

件 名 子どもの医療費助成制度の拡充を求めることについて

要 旨

私たち新日本婦人の会は、女性の願いや子どものしあわせのために、60年以上全国で運動している国連NGOの女性団体である。

1968年以来、子どもの医療費を無料にと、各地で医療団体や市民団体などと共同をひろげながら、運動にとりくんできた。

千葉県として、入院助成は2012年12月より中学3年生までの実施になったが、通院助成は2010年以来小学3年生までにとどまっている。しかし、自治体の努力により、全自治体が中学3年生以上の助成となり、高校3年生以上助成の自治体は、2018年の17自治体から2023年5月現在42自治体に広がった。基礎疾患のある子どもや、高学年になるほど、ケガでの長期にわたる通院などに対して、大変助かるという声が聞かれる。

しかし、コロナ禍の影響での収入減や止まらない日用品や食料品、電気代の値上げにより、子育て世帯の生活を圧迫、特に、ひとり親世帯の生活困窮は著しく、約半数が貧困層という結果も出ている。

1回の通院費用がたとえわずかであっても、「価値の高い医療」が10%減った調査結果もあり、少額でも窓口負担が子どもの健康を脅かすことが示されており、生活が困難な状態にある「困窮層」で窓口負担が受診を著しく抑制することが明らかになっている。抑制率は、無料より定額負担、定額負担より3割負担や償還払いで高まるという研究結果も出ている。

以上の趣旨から、未来あるすべての子どもたちが、県内どこに住んでいても、経済的理由によらず、安心して必要な医療が受けられるよう、県として、子どもの医療費通院助成を中学3年生まで、早期にひきあげるよう措置願いたい。